

全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2023年4月
No.144
発行：情宣部

いまだ収束しないコロナ感染症の「5類」移行で
新たな混乱が持ち込まれますが、問題を明らかにし
子どもたちの安全安心のために手を取りあって！
～今年度も全国の仲間とともに養護教員部の運動をすすめていきましょう！～



1 新型コロナウイルス感染症に対する政府・文科省の無責任な対応

3月17日に「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル Ver. 9」が改定されました。それに先立ち文科省は2月10日付で「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について(通知)」を発出し、「児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本」と国が学校行事にまで介入し、教育委員会・学校に押しつけようとしてきました。各組織ではただちに申し入れを行ない、学校の主体的な判断を尊重するよう教育委員会や国に改善を求めました。

コロナ感染症が収束しないまま、5月という年度途中から「2類相当」を「5類」へ移行させることは、さまざまな対応や手続きが変更され学校現場に混乱がもたらされることが心配されます。新たに生まれる問題を放置せず、養教部全体で問題を共有し改善を求め運動をすすめていきましょう。

2 全教「教職員勤務実態調査 2022」で明らかになった養護教諭の深刻な長時間労働の実態

昨年10月に行った勤務実態調査には、養護教員部から100名の方に協力をいただきました。その結果、養護教諭の時間外勤務の実態は、平日が2時間27分、土曜日2時間36分、日曜日1時間10分と、月では68時間38分、休日まで時間外勤務をしている実態が明らかになりました。

文科省は、文科省が行った勤務実態調査の速報値を5月に発表し、今後中教審に給特法改正もふくめた検討を諮問することになります。全教は、文科省調査では明らかにならない教職員の真の働き方を可視化し、2023年度は教職員の長時間労働解消のため全教の求める給特法改正と教職員の大増員を求める大運動を開始します。すべての学校に養護教諭を配置し、複数配置基準の改善を求める署名とあわせ、運動を広げていきましょう。

3 養護教員部の要求を大きく掲げ

全教養護教員部は、昨年6月13日に厚労省・文科省と交渉、11月7日には文科省交渉と国会議員懇談をおこない、保健室の状況や養護教諭の要求を国に届けました。この間のコロナ感染状況の広がり、養護教諭の仕事の重要性や複数配置の必要性など、文科省だけでなく国会議員のみならずにも浸透してきていることを実感します。

教職員定数の改善は、文科省というより財務省の壁を突破しなければ実現しません。今年も「養護教諭の定数増を求める署名」をみんなで集め、養護教諭の願いを国に届けましょう。

4 声を出せば変えられる～私たちの運動に確信をもって～

全教と各組織は、子どもたちや職場の実態をもとに当局への要請や交渉を重ね、教育行政を動かしてきました。声を出せば変えられる。確信をもって、同僚や仲間にも声をかけ仲間を広げていく中で、子どもを真ん中にした学校づくりをすすめていきましょう。

北海道東北ブロック学習交流会

11月26日（土）、27日（日）に北海道東北ブロック学習交流会が宮城県松島・石巻で開催され、8名が参加しました。26日は、まつしま香村で各県の情勢や新型コロナウイルス感染症対策について情報交換を行いました。各校での新型コロナウイルス感染症対策予算で購入して良かった物品について、アルコールの自動噴霧器やCO2モニター、簡易ベッドなどが挙げられました。後半では宮城高教組の先生方から2011年3月11日に起きた東日本大震災の当時の様子について話を聞きました。津波だけではなく、河川が決壊し多くの犠牲が出たことや、被災後家族と連絡が取れない状況で、避難所で住民の世話をしながら不安な日々を過ごしたことなど、ニュース等では知ることができなかった当時の様子を聞くことができました。

27日は参加者で被災した大川小学校、門脇小学校を見学しました。当時の津波が校舎の2階部分まで襲ってきたことや津波火災の状況を知ることができました。学校での日頃の避難訓練でも最悪の状況を想定しながら取り組むことが大切だと学びました。

2日間を通して、さまざまな県、校種の先生方と交流し、今後の自分たちのとりくみについてたくさんのヒントをいただきました。お互いにパワーをもらえる貴重な2日間でした。



関東ブロック学習交流会



12月10日（土）、全国文化会館（エデュカス東京）にてハイブリッド型で行われ、会場24名、オンライン14名の参加がありました。「一人ひとりの性を大切にする社会を考えよう～性の多様性についての学び～」をテーマに、トランスジェンダー当事者であり、一般社団法人 にじーず代表の遠藤まめたさんにご講演をいただき、団体の概要や、当事者の視点から現状や傾向、課題、学校で関わる教員への思いや願いなど、多岐にわたりお話を伺いました。

本当は、LGBTはどこにでもいるのに、差別や偏見によって言い出せない、言わないとしないものにされる、「自分とは無関係」と考える人が増える、いない前提の会話が続く、といった性の多様性を見せなくさせる仕組みがあります。LGBTであるかもしれないと自覚した子どもが、言わなくても大丈夫だと思える環境や、いざとなったら言える環境をあらかじめ作る必要があります。日ごろから、図書室や保健室にLGBTに関する本やチラシ、ポスターなどを置くことにより、相談しやすい環境が作れます。また、会話の中で、肯定的な情報を伝えること、大人が決めつけない話し方を身に着けるお手本になることなどを語っていただきました。

参加者からは、「対具体例を挙げていただき、当事者の困りごとや思いを知ることができた。人権が大切にされ、安心して生活できる学校・社会にしていくために日々のとりくみを改めて問い直して、改善していくことが必要だと思った。にじーずのポスターを廊下に掲示し、カードを置いたら、持ち帰る子がいる。困ったときのSOSを受け止められるよう、学び、発信していきたい。」「自分、LGBTと分けた考え方ではなく、自分も多数の中の一人という意識、自分の多様な中の1人という意識は大切だと思った。教師として、子どもたちを見るにあたりとても参考になった。毎日変わるこちらの意識の持ち方が子どもに影響していると思った。」などの感想が寄せられました。

私たちはアンテナを高くして、気づいたことをみんなで共有し合っていきたいです。

2022年度総括アンケートへのご協力ありがとうございました

各組織から報告された2022年度の成果と課題、特徴的なとりくみの一部をご紹介します。

山口高 定時制高校の2校で非常勤の勤務時間が10時間だったが、2022年度から20時間に時間増が実現した。

富山高 県単独措置を行わない限り養護教諭のいない学校が発生する危機となったため、県議会に「養護教諭の配置の充実を求める請願」を行い、全会一致で採択された。しかし、県教委も要求している県単独措置の3名ははまだ確保されていない。

埼玉高 内科検診の実施（着衣の聴診等）について、県教委が医師会と話をしていることを確認した。学校任せではなく、安心に受けられる方法を示すよう求めていく。

奈良 実態調査で、小・中規模の学校は（繁忙期以外にも）まんべんなく時間外勤務が多いという結果が出た。校務分掌上の役割が多いことが一因になっているようだ。

愛知高 教職員の健康診断が生徒の健康診断（心電図、血圧、X線）と同日の実施であり、健診当日は生徒と教職員の健康診断を行いながら、自身の健康診断も受けなければならない状況である。

大阪 再任用について、本人が短時間再任用を希望すれば尊重し、適切に配置できない事態には府が相談に乗るとの前進があった。

広島 再任用者の働き方について、市教委から「3割の負担減となる業務軽減策についてアイデアが欲しい」と言われ、要望を出した。

和歌山 経験年数の浅い養護教諭が増え、ひそかに困っている養護教諭が多い現状で、近隣の養護教諭が親身に相談に乗っている。

「いつも疲れている」と感じている養護教諭が増えた、不登校生徒の増加により相談対応も増えている、多様な生徒への対応にコロナ対応が加わり多忙である、また、衛生推進者や衛生管理者に養護教諭が充てられている、小規模校では給食など様々な校務分掌に充てられているなど、養護教諭の負担増の問題が多く組織からあげられました。

署名提出のお願い



養護教諭の大幅定数増を求める要求署名

締め切りは3月末日でしたが、まだ各組織にございましたら、ぜひ2023年6月総会当日までに届けてください。

すべての子どもたちに養護教諭との出会いを！

養護教諭の全校・全課程配置を！ 養護教諭の専任配置を！

養護教諭から

- 一部、大規模学校では専任していますが、2人で回している学校も少なくありません。
- 子どもたちの負担が増え、精神的にも、身体的にも負担が増えています。
- 養護教諭の不足が、子どもたちの健康や安全に大きな影響を与えています。
- 養護教諭の不足が、子どもたちの健康や安全に大きな影響を与えています。

特別支援学校では

特別支援学校の養護教諭は、子どもたちの健康や安全を守るために、非常に重要な役割を果たしています。しかし、特別支援学校の養護教諭は、通常の学校よりも多くの業務を担っており、負担が非常に大きいです。

高校では

高校の養護教諭は、子どもたちの健康や安全を守るために、非常に重要な役割を果たしています。しかし、高校の養護教諭は、通常の学校よりも多くの業務を担っており、負担が非常に大きいです。

文部科学大臣様 2022年度

子どもたちのすこやかな発達を保障するための
養護教諭の定数増を求める要求署名

取扱団体 全日本教職員組合

学校教育安全法（2009年施行）には、養護教諭の必要数と役割が明記されていますが、いまだに養護教諭が未配置の学校があります。子どもたちをめぐっては、貧困、いじめ、自殺、虐待、不登校や発達障害など深刻な状況になっています。子どもの健やかな発達には、名前がわかるには、児童生徒数300人に対し養護教諭2人以上配置することを義務づけるべきです。

2020年から猛威をふるう新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束の兆しが見えません。そうした中で学校には、子どもたちの学びを保障するため、感染症予防対策を行いながら学校生活を継続することが求められています。流行予防と異なり、子どもへの感染が広がる中、子どもたちのいのちと健康を守りながら、さらにメンタルケア対策などが求められ、養護教諭の必要性は多岐にわたり、さらに高まっています。

子どもたちに「人間らしく成長・発達してほしい」というのはすべての大人の願いです。子どもたちから「だじんの被害」を保障するためには、教職員の人的配分など教育条件の整備が不可欠です。

養護教諭の大幅定数増を盛り込んだ新たな定数改定計画を策定し、学校・全課程配置、専任配置を拡大するよう、次の事項を国の責任において実施することを強く求めます。

《要求項目》

- 1 幼稚園・小学校・中学校（定時制を含む）、高等学校（定時制・通信制・分校・単独校を含む）、特別支援学校への養護教諭の専任（分任・分教を要しない）を原則として実施すること。
- 2 臨時の養護教諭確保（小学校 251人、中学校 高 801人、特別支援学校 61人以上）を「子どもたちの健やかな発達」を保障するための緊急対応として、特別支援学校は学級ごとに1人以上配置すること。
- 3 学校教育法附則第7条（小学校、中学校及び中等教育学校には、第37条、第49条、第69条の規定にかかわらず、自分の履修職務を兼ねることができる）を創設すること。
- 4 災害時などの緊急事態発生時の学校には随時やむを得ず臨時配置すること。
- 5 各都道府県の大学に養護教諭の4年制専修課程・修士課程を設置するよう要請すること。

氏名	住所

※この署名の住所、氏名は自治体以外の住所ではありません。
※同一住所の場合も、別上とさせていただきます。